

## 第24回 篠山再生市民会議 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成20年11月26日（水） 13:30～16:50

場所：四季の森生涯学習センター 東館 1階 大会議室

出席者：篠山再生市民会議委員（5名欠席）

庁内調整会議職員

傍聴者：1名

会議次第

### 1 開会

市長との意見交換

### 2 報告事項

（1）篠山再生計画（行財政改革編）について

（2）上水道事業について（篠山市水道事業財政計画）

### 3 協議事項

（1）篠山再生計画（案）まちづくり編について

（2）当面のスケジュール

（3）その他

### 4 閉会

決定事項等

- ・「篠山再生計画（案）まちづくり編」及び、「篠山市水道事業財政計画」について、各委員が12月12日までに事務局へ意見や質問の提出を行う。
- ・「篠山再生計画（案）まちづくり編」に対する意見については、議長により答申案としてとりまとめ、第25回市民会議の協議事項とする。
- ・「篠山市水道事業財政計画」に対する意見・質問については、担当課において第25回市民会議にて回答する。

議事要旨

### 1 開会

市長との意見交換

（議長）行財政改革編については、市で交渉されてきた経緯は委員のみなさんも理解されていると思うが、計画をこれから実行に移すのが相当大変だと思うので、続けて努力してもらいたい。

まちづくり編について、総合計画・後期基本計画に掲載されているようなことは、わざわざ書かなくてもよいのではないかと。3年間のまちづくりを示す再生計画にすべての領域の内容を載せることに違和感を覚える。

（市長）市民にとって、再生計画は削減ばかりという受け取り方が多い。まちづくり編において、前向きに取り組む姿勢を急いで示そうとしている。

（A委員）行財政改革編については、市民会議で答申したような厳しい提案を達成しているかと思う。

まちづくり編について、7年前に策定した総合計画で、目指していたことがどこまで達成されているのか、できていなければ、手法の問題などあるだろうが、なぜ達成できていないのか検証するべきである。

小京都として姉妹都市提携をされようとしているが、篠山には旧町ごとにも様々なテイストがある。旧町全て同じスタンスで開発するのではなく、多様性を活かして、それぞれの魅力あるまちづくりのビジョンや方向性を示すことができるか。行政だけでなく、商工会議所や開発業者、市民が実働部隊として集まり、それぞれの役割を分担して、マーケット調査などをしてはどうか。抽象的な「田舎がいい」というだけでなく、市民や外部の人が自由なアイデアを出し合って議論できる場はないのか。夢を語るには実践する力も必要ではないか。

（B委員）計画の遂行にはプロデューサーとスポンサーがいると思うが、市がどこまで関わるかということ、プロデュースやプロモート限りになるかもしれない。新しいま

ちづくりの可能性として、まちづくり協議会を挙げているが、地域に様々なNPOや外部から人が入ることも考えられる。都市部の資本が来るのは面白いが、地域の良さが失われることがないように慎重に取り組むべきではないか。地域ごとの開発ビジョンという話があったが、19小学校区程度の地域レベルで近世、中世頃からまちづくりされてきたことが、空間として、文化として残っている。景観法の導入についても、専門職員を配置するなどして取り組んでいる。

また、国交省、農水省、文科省が連携した「歴史まちづくり法」に基づく歴史文化基本構想策定のモデル地区に篠山市が選定された。「日本の原風景」をテーマに、3年間で、小学校区ごとの地域の文化を掘り起こしていく。これらもまちづくりビジョンにつながるのではないかと。

まちづくり編にはそれらをパーツとしては入れているが、大きな括りまで組めていない状況である。

(議長) 総合計画の検証を踏まえて、今後どうしていくのか。まちづくり編との関連がわからない。総合計画と同じように、計画を作っても市民が知らなければどうしようもない。

あるいは総合計画と関連させるとすれば、市民にはまず、ビジョンの議論をしてもらい、その中に具体的な内容を取り入れていく手順がよいのではないかと。

まちづくり編によって、篠山が再スタートを切るという大きなメッセージになるのか、市民が元気付くのか疑問である。

(市長) 7年前と比べて市の状況がどう変わって、これからどうするのか、ビジョンややり方が抜けているというご指摘かと思う。あくまで案の段階なので、抜けていると思われる部分は指摘いただきたい。

総合計画の実施計画という位置づけについては、人口については見直していきたいと考えている。中身は総合計画よりも具体的にしている。

また、まちづくり編を公表した後、行財政改革編とあわせたダイジェスト版を、市民へ配布したいと考えている。

(副議長) 行財政改革とまちづくりという相容れない2つの計画を短期間で出され、公表が目前にある中で、突っ込んだ意見は出せないのではないかと。総合計画の検証をする時間もない中、これ以上の肉付けは難しいのではないかと。

(市長) まちづくり編について、11月に案を出せるよう、今年6月から庁内で各テーマのプロジェクトチームと連携しながら、策定に取り掛かった。市民の強い意見として削減ばかりが目立つということなので、まちづくり編を早く出したい。

(C委員) まちづくり編でのそれぞれの取組について、市政方針なり、市長の思いを示してはどうか。

まちづくり編案の検討を、まちづくり協議会へ投げかけて意見をもらいながら一緒にやっていく、といった仕組みづくりにも早急に取り掛かるべきではないかと。

(A委員) かつて総合計画審議会の委員をしていたが、そこでも農業や観光をどうしていくかということ議論して理想を掲げてきた。計画はできても、それをいかに実行するかという手法の議論がなかったのではないかと。「こうした取組をこの方向でやっていきますが、これでいいですか?」といった市民への問いかけがない。行政が市民の日常生活のために基本的にやるべきことと、まちづくりを発展・充実させていくことが混在している。また、地域資源はたくさん持っているのに、まちづくりと結びついていないのではないかと。

(市長) 暮らしを守る面と、人口の定着などの両面から見ている。景観や歴史文化の保全など伸ばしていきやすい面もあるが、周辺地域の活性化、若者の定着、子育てがしやすいまちづくりなどの面に弱い点がある。

(D委員) まちづくり編は図表やイラストがあり、視覚的に訴える部分はわかりやすくいいと思うが、項目がたくさんあるので、全て見ようとすると大変。興味のある

分野や自分の関わる地域のことには目が向く。逆に、見過ごすようなことでも、自分が関わらないといけないのではないかと、なぜこんな取組をするのか、といった問題提起ができるような計画にできないか。計画や取組が市民に届いていないということがあったが、市民への説明について、例えば幼保一体化の説明会を夜にするとと言われても、夜は、まさに子どもがいると、なかなか抜け出せない。子育てサポートの方に配慮いただくなど、説明したい人に来てもらいやすい環境を整えるべきではないか。とにかく、子育て世代にとって、子育てしやすい環境でないと住めない。

また、篠山出身の歌手が紅白歌合戦に出場されるようなので、そうした明るい話題もうまく活用できないか。

(E委員) まちづくり編に「篠山が変わる！」という表現があるが、再生したらどう変わるのか、どこへ向かっているのか見えてこない。

子育て世代の声が行政へ届いていないということがあったが、これまで声を聴く仕組みがあったのか、これからも努力すべき点ではないか。

行財政改革編で公民館や支所の統廃合について計画があるが、建物そのものなくなるのか、中身の事業がなくなるのか、混在しているように思う。館の管理と、事業として実施することとの整理が市民との間できちんとできているのか。

(F委員) 市で様々な計画を策定するとき、参画と協働といいながら、市民へ周知徹底できていないと感じる。自治基本条例を策定したが、市民にとって条例自体を知らない人が多いし、条例を適用して市民委員会等を作ろうといった動きもあまりないのではないかと。

(市長) まちづくり編にビジョンが欠けているという点については、検討したい。

説明会や意見を聴く仕組みとして、例えば「ふるさといちばん会議」や「こんにちは市長室」を開いて、多くの市民に参加いただいているが、意見を伺いたい層の方々と、よりよい対話の機会がないか模索している。

また、市民の参画について、施設存続について署名をいただいたが、その中からボランティアで運営するといった提案はなかなか出てこない。自分でできる部分は自らやっていただきたい。住民学習にしても、行政にやれ、というだけではできない。行政が力を抜くということではなく、地域でできることはやっていただきたいという考えである。

(A委員) 市がビジョンや方向性を示したり、誰かまとめ役がいないと、勝手にやりなさい、ではできないことが多い。

(副議長) 市民も、自らやっていかないとこれから持たない、ということを知りたい。

(議長) 総合計画なり、まちづくり編は市民とのコミュニケーションを図る手段であるべきだ。まちづくり編は総合計画ほど大きくないものとしたら、市民と議論するきっかけになるような作り方はできないか。行政の立場として書くよりも、市長のメッセージとして、ビジョンを語りかけるような表現をすれば、市民にも伝わりやすいのではないかと。市民が参画しないとやっていけない、というメッセージにもなるのではないかと。

再生市民会議での議論として、たとえばUターン施策など、テーマが絞られると1年くらいかけてする議論としては取り上げやすいが、総論についてはコメントする程度になるのではないかと。

## 2 報告事項〔都合により、次第の報告事項(1)と(2)の順を入れ替えて報告〕

### (2) 上水道事業について(篠山市水道事業財政計画)

(事務局)〔上下水道部次長、上下水道部経営企画課長により資料を用いて説明〕

平成18年に値上げを行ったところだが、安定給水を図りながら、投資抑制、繰上げ償還、利息・減価償却費の精査等に取り組み、国の高料金対策を活用することで、平成23年に予定していた料金値上げはせずに済む見込みとなった。

- ( G 委員 ) 県水道と市の水道について、供給単価が異なっているかと思うが、それぞれの給水量の割合はどの程度か。単価の低い水道の量を増やしたほうが安くつくのではないか。
- ( 事務局 ) 受水量で見ると上水道区域で 6 割、簡易水道区域を含めた全体で 5 割が県水道を利用している。供給単価は料金収入を有収水量で除したものであり、料金設定には施設の維持管理料等も含んでいるため、単純に県水道の水がいくらかということとは表しにくい。
- ( 議 長 ) 国の補助金や交付金がどこに充当されているのか、なぜ料金を上げなくても収支が立つのかといった疑問がある。委員が質問事項を事務局に提出して、次回回答してもらうことにしたい。
- ( 1 ) 篠山再生計画 ( 行財政改革編 ) について
- ( 事務局 ) 篠山再生計画 ( 行財政改革編 ) については、平成 2 0 年 1 1 月 1 9 日付けで公表した。6 月に案を公表してからパブリックコメントを実施し、市民の意見をいただくなかで、支所組織、公民館、診療所、図書館、隣保館、補助金の項目について修正を行った。また、補助金については、補助金評価実施要領を策定し、平成 2 1 年度の補助事業実施計画により見直しを行った結果を、再生計画の参考資料として追加している。平成 2 2 年度以降も、全補助金について更なる見直しを行う予定としている。

### 3 協議事項

- ( 1 ) 篠山再生計画 ( 案 ) まちづくり編について
- ( 事務局 ) まちづくり編の策定スケジュールについて。次回 1 2 月 1 7 日の第 2 5 回再生市民会議でも議論いただき、1 2 月下旬には再生市民会議からの答申をいただきたい。行政では、案の公表と同時に募集しているパブリックコメントの締め切りを 1 2 月 1 9 日としているので、答申とあわせて平成 2 1 年 1 月上旬にはまちづくり編を確定させ、1 月 2 1 日に公表し、市広報 2 月号にも掲載する。また、2 月 2 0 日の市広報 3 月号では、篠山再生計画行財政改革編とまちづくり編のダイジェスト版を発行する予定である。
- ( 議 長 ) 今回作成してきた議長メモ〔「篠山再生計画 ( まちづくり編 ) への提言に向けて」〕に、委員の意見をいただき、加筆修正して答申案として A 4 判 1 ~ 2 枚程度の量にまとめたい。今回の答申はまちづくり編の全体的な作り方、メッセージ、総論に対する提案という形とし、各論について意見が集まるようであれば、補足の個別資料として添付することとしたい。
- また、来年 1 月のまちづくり編公表後の再生市民会議の運営について、何をテーマに議論していくかといったことも、今後協議したい。
- ( A 委員 ) 事業の選択と集中をするとあるが、その基準について具体的に議論してはどうか。進行管理・P D C A はどうするのか、団体への補助金やまちづくり協議会への補助金一括交付についてなど、審査基準の策定や事業の評価に、行政内部だけでなく、市民の意見も取り入れてはどうか。
- ( 2 ) 当面のスケジュール
- ( 議 長 ) 次回 1 2 月 1 7 日の第 2 5 回は、まちづくり編への答申案について協議したい。次回までに、委員からの意見を事務局へ提出いただき、提出された意見を議長が取りまとめ、答申案として第 2 5 回再生市民会議で協議したい。
- また、水道事業財政計画に対する意見・質問についても事務局へ提出いただきたい。事務局であらかじめまとめて、次回担当課により回答してもらう。
- なお、答申後の再生市民会議の運営についても、テーマをどうするか、平成 2 1 年 7 月の任期まで継続するのか等、協議したい。

以上